

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 倉橋 基
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取倉橋基は、当行の第203期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。